平成28年度環境森林部主要事業について

事業 名 地球温暖化対策事業

当初予算額

171,993 千円 | 担 当 課 | 環境森林部環境政策課

1. 省エネルギー行動等促進事業 (12,046 千円)

- (1)省エネルギー行動等促進事業(3,936千円)
 - ① 事業内容

家庭や地域における省エネルギー行動を促進するため、各種の普及啓発を実施する。

② 事業期間

平成18年度~

- ③ 28 年度事業内容
 - かがわ省エネ節電所の開設

参加状况 (9月1日現在)

(累計) 参加世帯数: 4,438 世帯 参加事業所数: 506 事業所

- 地球温暖化防止活動推進センターと連携し、地球温暖化防止活動推進員を活用した普及啓発の実施
- ○クールビズ(5月~10月)やウォームビズ(11月~3月予定)の実施
- エコドライブの推進
 - 6月4日(土)体験型エコドライブ講習会の開催 10名参加
- くらしの省エネ新エネ設備機器の普及促進
- (新○「全国緑のカーテンフォーラム」の開催
 - 5月21日(土)
 - ・「かがわ国際会議場」(高松市サンポート)
 - ・特別講演(生島ヒロシ)、基調講演(菊本るり子)、シンポジウム(うどん県副知事木内晶子ほか)
 - ・参加者 250 名
 - 5月22日(日)
 - ・「高松コース」、「坂出コース」、「直島コース」で緑のカーテンの取組みを視察
 - 8月27日(土)
 - ・全国フォーラムフォローアップ緑のカーテン見学&講習会 県庁、瀬戸大橋記念公園、多度津高校をで緑のカーテン見学と取組みの説明。参加者 27 名。

(新) (2) 省エネ県民運動推進事業 (2,000 千円)

① 事業内容

県全体で省エネ・節電に取り組んでいく意識を醸成するため、関係機関と連携しながら、季節ごとに重 点取組みテーマを設定し、年間を通じた省エネ県民運動を実施する。

② 事業期間

平成 28 年度~

③ 28 年度事業内容

家庭や事業所が、地球温暖化の現状や地球温暖化対策の重要性を再認識し、具体的な行動を起こしてもらえるよう関係機関と連携しながら、最新データを活用して県民に周知するほか、キックオフイベントを開催(6月18日(土)イオン綾川グリーンコート)し、モデル事業所の指定などを行う。

- (3) 事業所向け省エネルギー講座実施事業(1,660千円)
 - ① 事業内容

事業所の省エネ対策を促進するため、中小企業等を対象に省エネの手法や効果に関する講座を実施するとともに、省エネの手法に関するチェックリスト等を配布する。

② 事業期間

平成 24 年度~

③ 28 年度事業内容

夏季及び冬季の省エネルギー講座の実施

→7月1日 高松商工会議所 参加者82名

- (新)(4)事業者計画書制度推進事業(2,450千円)
 - ① 事業内容

香川県生活環境の保全に関する条例に基づき、一定規模以上の事業者に対する地球温暖化対策計画の作成、報告、公表制度の適正な運用を図る。

② 事業期間

平成 28 年度~

③ 28 年度事業内容

対象事業所での温室効果ガス排出抑制への計画的な取組みを促進するため、現地調査を実施するとともに、評価制度の導入等を検討する。

- (新) (5) エコオフィス計画に基づく省エネ設備導入支援事業 (2,000 千円)
 - ① 事業内容

県の事務事業に伴い排出される温室効果ガスの削減を図るため、県有施設の省エネ化を推進する。

② 事業期間

平成 28 年度~

③ 28 年度事業内容

国の補助事業を活用して、県有施設の省エネ診断を実施するもの。

2. 再生可能エネルギー導入促進事業 (153,588 千円)

- (1) 住宅用太陽光発電導入促進事業 (98,588 千円)
 - ① 事業内容

住宅用太陽光発電システムの普及を図るため、設置に対し補助を行う。

② 事業期間

平成 23 年度~

- ③ 28 年度事業内容
 - 補助単価 1kW 当たり2万円(上限4kW)
- (2) 県有施設太陽光発電設備整備事業(25,000千円)
 - 事業内容

太陽光発電システムの県有施設への率先導入により、再生可能エネルギーの導入を促進する。

② 事業期間

平成 15 年度~

③ 28 年度事業内容

太陽光発電システム設備導入 小豆島中央高校

- (新)(3)水素供給設備整備促進事業(30,000千円)
 - ① 事業内容

温室効果ガスの排出を抑制し環境負荷の低減を図るとともに、中枢拠点機能を確保するため、民間事業者が行う水素供給設備の整備を支援する。

② 事業期間

平成28年度

③ 28 年度事業内容

県内に整備される商用を目的とした水素供給設備の整備について、その費用の一部を補助する。

3. 「子どもから大人まで地域まるごと環境楽習」推進事業(6,359千円)

- (1)「子どもから大人まで地域まるごと環境楽習」推進事業(1,859千円)
 - ① 事業内容

県民一人ひとりの環境保全意識の向上と実践行動を促進するため、市町とも連携を図り、子どもから大人まで幅広い場で環境教育・学習の機会を充実し、地域全体で楽しみながら環境教育・学習を実践できる体制づくりを推進する。

② 事業期間

平成 26 年度~

- ③ 28 年度事業内容
 - ・県職員による環境キャラバン隊の派遣。
 - →今年度 36 の小中学校とコミュニティセンターから申し込み。11 箇所 (8 月末時現在) で県職員が出 前講座を実施。
- (2) 環境学習プログラム等開発・実践事業 (2,500千円)
 - 事業内容

環境教育・学習を効率的、効果的に行うため、教員や専門家が使用できる環境学習プログラムや教材等を開発するとともに、開発したプログラム等の活用や実践により環境学習の充実を図る。

② 事業期間

平成24年度~

- ③ 28 年度事業内容
 - ・環境学習教材「さぬきっ子環境スタディ」について、新たなテーマの教材の開発を開始。
 - ・県教育委員会の初任者研修で教材の紹介を行う
 - ・高松市教育委員会の研修会において、「さぬきっ子環境スタディ」を利用した教員研修を実施。
 - ・環境プログラムを実践する団体による出前講座の開催。
 - →今年度55の学校等から申し込み。5箇所(8月末現在)で出前講座を実施。
- (新)(3) 環境学習ネットワーク促進事業(2,000千円)
 - ① 事業内容

環境学習を実施する民間団体、企業、学校、行政等の各主体がより効果的な活動ができるよう環境学習ネットワークを構築し、連携・協働した活動を展開する場を提供する。

② 事業期間

平成 28 年度~

- ③ 28 年度事業内容
 - ・環境学習ネットワークの構築を図るため、関係団体等による検討会を4月に開催。
 - ・民間団体や企業、行政などの各主体が連携し、環境体験講座を実施。
 - 5月 さぬきこどもの国、
 - 6月 ヨンデンプラザ、
 - 7月 県立図書館、白方児童館(多度津町)、
 - 8月 さぬきこどもの国、県立図書館

参加者 延べ2,000 人超。

事業 名 青い空保全推進事業

当初予算額 43,201 千円 │ 担 当 課 │ 環境森林部環境管理課

1. 大気汚染常時監視機器更新整備事業等(42,153千円)

(1) 大気汚染常時監視機器更新整備事業

事業概要

大気汚染防止法第22条に基づく大気汚染の常時監視を行うため、必要な大気汚染常時監視機器を計画的に更新整備するとともに、市町が行う機器整備に対して補助を行う。

② 28 年度事業内容

環境省が定める「環境大気常時監視マニュアル」に基づく耐用年数を勘案して、優先度の高い機器から 計画的に更新する。また、坂出市の窒素酸化物計等の購入費の補助を行う。

(2) 大気汚染常時監視機器運営管理事業

① 事業概要

大気環境を保全するため、県環境保健研究センター内の中央監視システム等により常時監視を行い、その結果を迅速に把握するとともに、光化学オキシダント注意報等の発令に備える。

また、微小粒子状物質 (PM2.5) に関する知見の充実や効果的な対策の検討に資する成分分析を実施する。

② 28 年度事業内容

二酸化硫黄、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、オキシダント、一酸化炭素、炭化水素、PM2.5の常時監視を行うとともに、PM2.5の成分分析を行う。

2. 大気汚染調査指導事業等(1,048千円)

(1)大気汚染調査指導事業

事業概要

大気汚染防止法等に基づき、工場・事業場の固定発生源の届出を審査するとともに、工場等に立入検査を実施し、規制基準を遵守するよう指導する。

② 28 年度事業内容

大気汚染防止法や、香川県生活環境の保全に関する条例に基づき、ばい煙発生施設等を設置している工場・事業場に対して立ち入り、ばい煙の測定調査を実施するなど、排出基準遵守状況の監視及び指導を行う。

(2)地球環境保全推進事業

① 事業概要

本県における酸性雨、大気環境中のフロンガス濃度の実態を把握するための調査を行う。

② 28 年度事業内容

酸性雨は降雨毎等、フロンは季節毎に年4回、高松市及びまんのう町において、調査を行う。

(3) フロン回収推進事業

① 事業概要

フロン排出抑制法に基づき、業者からの登録受付事務等を実施するとともに、登録業者の指導等を 行い適正なフロン回収・処理を推進する。

② 28 年度事業内容

第1種フロン類充填回収業者等の登録及び立入指導を実施するとともに、特定解体工事元請業者等に対するフロン排出抑制法の周知及び指導等を行う。

事業 名 きらめく瀬戸内海創出事業

当初予算額 29,825 千円 担 当 課 環境森林部環境管理課

1. 公共用水域監視測定等事業(23,632千円)

(1)公共用水域監視測定等事業

事業概要

水質汚濁防止法に基づき、公共用水域や地下水の水質汚濁の状況を把握するため、審議会で審議をいただいた上で、水質測定計画を作成し、常時監視を行うとともに、水質異常事故に対処する。

② 28 年度事業内容

平成28年度水質測定計画に基づき、県内の河川(35水域)、海域(7水域)及び地下水の水質を常時監視し、環境基準の達成状況を把握するとともに、県内の公共用水域において発生した水質異常事故への速やかな対応を行う。また、国の水生生物保全環境基準にかかる類型指定を受けて、備讃瀬戸及び燧灘東部における常時監視を行う。

(2) 広域総合水質調査

① 事業概要

今後の瀬戸内海における水環境改善に向けて、水質総量削減を含めた総合的な対策を効果的に進めてい くため、瀬戸内海沿岸11 府県が連携して水質調査を実施。

② 28 年度事業内容

瀬戸内海沿岸11 府県が連携して、127 地点(県内10 地点)において、水質調査を実施(5月、7月、10月、1月/年4回)。

2. 工場·事業場監視測定等事業(1,593 千円)

(1) 事業内容

瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置等の許可制度を適切に運用するとともに、水質汚濁防止法等に基づき、工場・事業場の立入検査を実施し、排水基準等を遵守するよう、監視・指導を行う。

(2) 28 年度事業内容

水質汚濁防止法等の排水基準が適用される事業場及び香川県生活環境の保全に関する条例の水質排水基準が適用される事業場等を対象に、計画的に立入検査を実施し、排水基準等を遵守するよう、監視・指導を行う。

3. 事業場排水処理技術開発研究事業(4,600千円)

事業場からの排水は、事業場の工程等により様々な性状を有する。このうち、汚濁濃度が非常に濃いなど特徴的な排水を低コストで処理できる排水処理技術について環境保健研究センターにて調査研究を行う。

事業名 かがわ「里海」づくり推進事業

当初予算額 | 432,316 千円 | 担 当 課 | 環境森林部環境管理課、みどり整備課、廃棄物対策課

1. かがわ「里海」づくり推進事業(15,000千円)

(1) 事業内容

本年4月、かがわ里海大学を香川大学と共同で開校、里海づくりをけん引する人材を育成するとともに、香川らしい里海づくりの持続的な取組みを推進する。

(2) 事業期間

平成 25 年度~

- (3) 28 年度事業内容
- (新① かがわ里海大学運営事業(8,000千円)

里海づくりの人材育成・交流・調査研究等を行う、かがわ里海大学を開校し、運営する。

(かがわ里海大学の前期講座実施状況)

「里海プロガイド養成講座」、「里海学びの講座」など8講座を開講

② 里海づくり推進事業 (6,000 千円)

かがわ「里海」づくり協議会を中心に、絵日記コンテスト等、意識醸成のためのプロモーションの実施、シンポジウムの開催、香川大学との共同研究など、香川らしい里海の実現に向けた持続的な取組みを推進する。

③ 里海ネットワーク化事業 (1,000 千円)

山・川・里(まち)・海のそれぞれの地域での環境保全活動の相互体験や共同実施などのマッチング等により、上流域から下流域までのネットワーク化を進める。

2. 海ごみ対策推進事業 (27,140千円)

(1) 事業内容

ごみのない美しく豊かな里海を目指し、全県的に、海ごみの発生抑制に向けた取組みを行うとともに、 海底堆積ごみや離島の海岸ごみ等の回収・処理を重点的に実施するなど、陸域・海域一体となった海ごみ 対策を推進する。

(2) 事業期間

平成25年度~

- (3) 28 年度事業内容
- ① 海ごみ発生抑制事業(16,020千円)

日常生活に起因する海ごみの発生抑制を図るため、調査研究を実施するとともに、体験学習や海ごみ展の開催等による普及啓発を行う。

② 海ごみ対策協働推進事業 (2,500 千円)

海ごみ対策推進協議会において、関係者の協働による海底堆積ごみの回収・処理や県内一斉海ごみクリーン作戦等を実施予定(県内一斉海ごみクリーン作戦 「さぬ☆キラ」(10月23日~11月6日))。

③ 海ごみ回収・処理強化事業 (8,620 千円)

海ごみが漂着しやすい離島の海岸等を対象に、体験型イベントの実施などにより、海ごみの回収・処理を重点的に実施する。

3. 里山・竹林資源地域循環利用促進事業(31,000千円)

(1) 事業内容

里山の再生を図るため、放置竹林の伐採や木質バイオマスの利用促進など、里山の整備・保全から竹林 資源をはじめとする里山資源の利活用までの総合的な取組みを進める。

(2) 事業期間

平成 25 年度~

- (3) 28 年度事業内容
- ① 放置竹林整備推進事業(28,000千円)

道路周辺等に拡大している放置竹林対策として、伐採から植林、保育までの取組みを行う森林保有者に対し補助を行う。

② 竹林資源利用実証事業(1,500千円)

竹林整備で伐採した竹材の搬出の実証調査を行う。

③ 里山資源利用促進事業(1,500千円)

森林所有者等が里山資源を活用し、薪生産等に取り組んでいる地域において、地域協議会等が行う活動などを支援し、里山資源活用の拠点づくりを推進する。

事業実施箇所:①まんのう町山脇地区(内容:薪生産拠点の整備、梱包材・チラシの作成等)

②東かがわ市五名地区(内容:原木選別場所の整備や宣伝用チラシの作成等)

4. 生活排水対策重点事業 (359, 176 千円)

- (1)净化槽設置整備事業費補助等 (331,715千円)
 - ① 事業内容

合併処理浄化槽の設置を促進するため、市町が実施する事業に対し助成を行う。

② 事業期間

昭和63年度~

- ③ 28 年度事業内容
 - 浄化槽設置整備事業費補助等(310,955 千円)

合併処理浄化槽を設置しようとする者に対し、市町がその設置費用を助成する事業に対し助成を行う。(補助率 1/3、環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業については 1/4)

事業実施市町 8市9町

整備基数 2,901 基

○ 既存単独処理浄化槽撤去費補助(20,760千円)

市町が定める浄化槽整備区域において、単独処理浄化槽等を合併処理浄化槽へ設置換えした者に対し、市町が転換工事に必要な撤去費を助成する事業に対し助成を行う。

(循環型社会形成推進交付金の対象事業:補助率1/3 (環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業 については1/4)、交付金の対象外事業:補助率1/2)

- (2) 単独処理浄化槽等重点転換事業(20,745千円)
 - ① 事業内容

単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換促進のため、市町がその敷地内配管費用を助成する事業に対し助成を行う。

② 事業期間

平成25年度~

③ 28 年度事業内容

市町が定める浄化槽整備区域において、単独処理浄化槽等を合併処理浄化槽へ設置換えした者に対し、 市町が設置換えする浄化槽の設置に必要な配管費を助成する事業に対し助成を行う。(補助率 1/2)

- (3)净化槽法定検查受検率改善事業 (6,716 千円)
 - 事業内容

浄化槽管理の適正化を促進し、生活排水による公共用水域への汚濁負荷の軽減を図るため、法定検査受検率の向上に向けた施策を展開する。

② 事業期間

平成25年度~

③ 28 年度事業内容

法定検査の受検に関する普及啓発を行うとともに、未受検者に対する受検指導等を行う。

事業名 治山事業

当初予算額 867,954 千円 担 当 課 環境森林部みどり整備課

1. 治山事業 (669,525 千円)

(1) 事業内容

山地災害の未然防止・軽減を図るため、予防治山事業等により、荒廃地の復旧整備や保安林整備を行う。

(2) 28 年度事業内容

(単位:千円)

事業細目	事業費	事業箇所	
予防治山事業	350, 325	4市1町	
防災林造成事業	29, 400	1町	
水源地域整備事業	30, 450	1町	
保安林改良事業	18, 375	2市	
保育事業	83, 475	5市3町	
復旧治山事業	157, 500	2市	
計	669, 525		

2. 離島振興治山事業 (79,485 千円)

(1) 事業内容

離島地域において、山地災害の未然防止・軽減を図るため、予防治山事業等により、荒廃地の整備や保安林整備を行う。

(2) 28 年度事業内容

(単位:千円)

事業細目	事業費	事業箇所	
予防治山事業	76, 650	土庄町	
保育事業	2, 835	土庄町	
計	79, 485		

3. 森林荒廃地緊急整備事業(52,344 千円)

(1) 事業内容

国庫補助の対象とならない小規模な荒廃地及び荒廃危険地における復旧整備を単独県費で行う。

(2) 28 年度事業内容

間伐材を利用した丸太柵等による荒廃地の復旧整備

4. 単独県費補助治山事業 (46,600 千円)

(1) 事業内容

市町が実施する国庫補助の対象とならない小規模な荒廃地及び荒廃危険地の復旧整備に要する経費に対し補助を行う。

5. 緑のダム整備事業 (20,000 千円)

(1) 事業内容

森林所有者等が実施する水源上流域での小規模な荒廃地及び荒廃危険地等における植栽、間伐等の森林 整備に要する経費に対し補助を行う。

事業名林道事業当初予算額217,930 千円担当課<td環境森林部みどり整備課</td>

1. 森林管理道事業 (181,000 千円)

(1) 事業内容

継続路線の森林管理道琴南財田 3-1 号線(まんのう町)、森林管理道琴南財田 5-1 号線(まんのう町)に加え、新たに森林管理道琴南財田 4-2 号線(まんのう町)において整備を行う。

2. 単独県費補助林道事業 (23,930 千円)

(1) 事業内容

市町が実施する国庫補助の対象とならない小規模な林道の開設・改良・舗装に要する経費に対し補助を行う。

(2) 28 年度事業内容

高松市外 5 市町:開設 1 線、改良 6 線、舗装 3 線補助率 1/2

3. 林道施設整備事業 (13,000 千円)

(1) 事業内容

森林管理道琴南財田線において、国庫補助の対象とならない舗装及び残土処理場の整備を行う。

事 業 名 **造林事業**

当初予算額 150,519 千円 担 当 課 環境森林部みどり整備課

1. 造林事業(国補)(88,143千円)

(1) 事業内容

森林所有者等が実施する植栽、間伐等の森林整備に要する経費に対し補助を行う。

(2) 28 年度事業内容

整備予定面積:318ha(植栽32ha、下刈185ha、除間伐97ha、枝打ち4ha)

2. 離島振興造林事業 (8,150千円)

(1) 事業内容

離島地域において森林所有者等が実施する植栽、間伐等の森林整備に要する経費に対し補助を行う。

(2) 28 年度事業内容

整備予定面積:18ha (除間伐14ha、枝打ち4ha)

3. 造林事業(単県)(2,008千円)

(1) 事業内容

植栽、下刈、除間伐等を実施した者に市町が補助を行う場合等に市町に対し補助を行う。

(2) 28 年度事業内容

整備予定面積: 20ha (植栽 1ha、下刈 10ha、除間伐 8 ha、枝打ち 1 ha)

4. 県営林管理事業 (52, 218 千円)

(1) 事業内容

県営林(県有林及び県行造林)を適正に管理するため、間伐などの保育作業を行う。

(2) 28 年度事業内容

整備予定面積:77ha (除間伐45ha、枝打ち32ha)

事業名 かがわ県産木材利用促進事業 当初予算額 12,264 千円 担当課 環境森林部みどり整備課

1. かがわ県産木材利用促進事業(10.764 千円)

(1) 事業内容

県産木材製品の公共施設等への設置や各種イベント等での県産ヒノキ材の良さの普及、「かがわの森 アンテナショップ」での県産木材製品の展示・販売、PRなどを行い、県産木材の利用を促進する。

(2) 事業期間

平成 16 年度~

- (3) 28 年度事業内容
 - ① かがわ県産木材プロモーション活動推進事業(8,500千円)
 - 県産木材製品の公共施設等への設置、県産木材利用促進イベントの開催支援、情報誌やホームページ 等を活用した効果的な情報発信などを行うことにより、県産木材の認知度を高めるとともに、県産木 材製品の利用を促進する。
 - 全国育樹祭に向けて、森づくりの次世代を担う「緑の少年団」による県産木材製品の製作ワークショップを実施する。
 - かがわ木材加工センターを拠点に県産木材の安定供給を図るとともに、産地や品質を証明する「香川 県産木材認証制度」を普及し、ブランド化により県内外での県産木材の利用を促進する。
 - 公共工事での県産木材の活用方策を検討するとともに、公共建築物における県産木材の利用を促進する。

(具体的内容)

- ・ウッディフェスティバル開催支援(10月8日(土)、9日(日))
- ・木工工作ワークショップの開催(6月、8月、10月)
- ・園児による県産ヒノキのお絵描き展開催(ウッディフェスティバル会場内)
- ・幼稚園等への県産ヒノキ製玩具の配布(49 施設)
- ・小児科のある公立病院への県産ヒノキ製積木セットの配布(3院)
- ・県産ヒノキ製ベンチの設置 (7基)
- ② 「かがわの森 アンテナショップ」運営事業(2,264千円)

「かがわの森 アンテナショップ」(高松シンボルタワー「かがわプラザ」内)及びホームページで、県産木材製品の展示・販売、PRを行うとともに、県産木材PR等のイベントを随時開催し、県産木材製品の普及と需要拡大を図る。

(イベント等実施内容)・木工工作ワークショップ等の開催 (8回/年)

イベントへの出展(環境月間イベント、ウッディフェスティバル)

2. 県産間伐材搬出促進事業(1,500千円)

(1) 事業内容

搬出間伐を促進するため、伐採場所から製材所等の販売先までの搬出経費の一部を補助する。

(2) 事業期間

平成21年度~

- (3) 28 年度事業内容
 - ① 補 助 額:間伐材1m³当たり 上限2,000円
 - ② 補助予定量:搬出間伐材 1,500 m3
 - ③ 補助対象者:森林所有者、森林組合など

事 業 名 □ 県民総参加のみどりづくり事業

当初予算額 | 64,448 千円 | 担 当 課 | 環境森林部みどり整備課

1. 全国育樹祭開催事業 (32,500 千円)

(1) 事業内容

平成 29 年秋の第 41 回全国育樹祭の開催に向けて、実行委員会を設立し、実施計画を策定するなど開催 準備を着実に進めるとともに、開催機運を盛り上げるため、プレイベントの開催等を行う。

- (2) 事業期間 平成27年度~平成29年度
- (3) 28 年度事業内容
 - ① 全国育樹祭開催事業(28,000千円)
- (新2) 国民参加の森林づくりシンポジウム開催等事業(4,500千円)
 - •11月19日(十)13:30~
 - ・サンポートホール高松第2小ホール

2. 県民参加のみどりづくり事業(23,213千円)

(1) 事業内容

全国育樹祭の開催を契機として、「緑の少年団」の育成等を行うとともに、「どんぐり銀行」の活性化やみどりを守り・育てる人材の育成などにより県民総参加のみどりづくりを推進する。

- (2) 事業期間 平成14年度~
- (3) 28 年度事業内容
 - ①みどりとのふれあい推進事業 (6,218 千円)

児童、生徒を対象にした緑化コンクールの実施などを通して、みどりづくりの普及啓発を図る。

② 緑の少年団育成強化事業(7,200千円)

全国育樹祭の開催に向け、森づくりの次世代を担う「緑の少年団」を育成するため、新たな結成や活動に必要な経費を支援する。

③ 協働の森づくり事業(1,795千円)

「かがわ 山の日」(11 月 11 日) 記念行事として県植樹祭を開催するほか、情報紙の発行による森林ボランティア活動等の情報提供を行うとともに、フォレストマッチング推進事業において、企業や市町等が協定締結して行う協働の森づくりを推進する。

④ 香川県街なか緑化推進事業 (3,000 千円)

街なかの緑化を促進するため、民間施設の芝生化や壁面緑化等に要する経費に対し補助を行う。

(新) (5) どんぐり銀行活性化事業(3,000 千円)

ポイント制度の導入による払戻しの拡充や協賛企業の募集等により「どんぐり銀行」活動の活性化を図る。

(新)⑥ みどりの生涯学習推進事業(2,000 千円)

森づくり団体等との連携により「みどりの生涯学習制度」を構築し、みどりを守り育てる人づくりを行う。

3. ドングリランド施設維持管理事業(8,735 千円)

(1) 事業内容

森林ボランティア活動の拠点であるドングリランドを、森づくり行事や森林・林業・木材に関する環境 教育の場として活用するため、指定管理者による適正な管理運営を行う。

- (2) 事業期間 平成 14 年度~
- (3) 28 年度事業内容

特定非営利活動法人どんぐりネットワーク (協定期間: H28.4.1~H33.3.3.1) に管理運営を委託。

事業名 森林整備担い手育成確保対策事業 当初予算額 44,145 千円 担当課 環境森林部みどり整備課

1. 事業内容

資質の高い森林整備の担い手の育成・確保を促進するため、「香川県森林整備担い手対策基金」を活用して、森林組合等が行う森林整備の担い手である林業従事者の労働安全衛生の充実、技術の向上、福利厚生の充実、経営基盤の強化等を支援する。

2. 事業期間

平成6年度~

3. 28 年度事業内容

(1) 労働安全確保事業 (1,749 千円)

労働安全衛生研修会の開催や技術研修会の受講等、労働安全確保に要する経費に対し補助を行う。

(2) 福利厚生対策事業 (14,226 千円)

社会保険料等の事業主負担や健康診断等、福利厚生に要する経費に対し補助を行う。

(3) 経営基盤強化事業 (23,115 千円)

高性能林業機械の導入及び森林施業の集約化・団地化の促進等、経営基盤の強化に要する経費に対し補助を行う。

(4) 林業労働力確保支援センター運営事業(5,055千円)

林業労働力の育成・確保と雇用管理の改善を促進するため、林業労働力確保支援センターが実施する求職者への求人情報の提供・相談や就業希望者への事前講習等、新規就業支援等に要する経費に対し補助を行う。

事業名 みどりの県土保全事業 当初予算額 1,580 千円 担当課 環境森林部みどり保全課

1. 事業内容

- みどりの条例に基づき、土地開発行為に係る事前協議を義務づけるとともに、みどりの保全協定を締結 し、適正開発とみどりの保全を図る。
 - 対象行為 十石の採取、十砂埋立て等の十地開発行為
 - ・対象面積 1 ha 以上又は森林が 0.1 ha 以上
 - ・適用除外都市計画法、廃棄物処理法に係る行為
 - ・みどりの保全協定 跡地緑化のための保証措置
- 森林保全指導員やみどりの巡視員による開発現場の指導監視を行い、違法開発や災害発生の防止を図る。

2. 事業期間

平成15年度~

3. 28 年度事業内容

- 事前協議制度の円滑な運用を図り、適正開発及び跡地緑化の指導を行う。
- セスナや車両パトロールによる開発現場の指導監視を行い、違法開発や災害発生の防止を図る。
- 「香川のみどり百選」を活用したイベントを開催するとともに、ホームページ、冊子等により、身近なみどりを広く紹介し、みどりの保全意識の高揚や保全活動の促進を図る。

「瀬戸内のみどり」絵手紙展を実施(募集期間:7月18日~11月13日) 「香川のみどり百選」ハイキングを秋に実施予定

事業名 野生鳥獣総合対策事業

当初予算額 113,805 千円 担 当 課 環境森林部みどり保全課

1. 有害鳥獣総合対策事業(10.988 千円)

(1) 事業内容

有害鳥獣による生活環境及び農林業被害を防止するため、地域において中心的な役割を担うリーダーを育成する。また、イノシシ等の市街地への侵入防止を図るため、市町が実施する捕獲や地域活動を支援する。

(2) 事業期間

平成24年度~

- (3) 28 年度事業内容
 - ① 野生鳥獣対策「地域リーダー」養成講習会の開催(3,515千円)

野生鳥獣による被害に強い集落づくりを推進するため、野生鳥獣の生態や防除方法についての講義やフィールドでの実習を交えた講習会を開催し、地域で中心的な役割を担うリーダーを養成する。

事業実施市町:小豆島町、まんのう町

② 市街地イノシシ対策の実施(7,473 千円)

市町が実施する市街地周辺での捕獲や地元自治会が実施する侵入防止柵の設置等を支援する。 事業実施市町:高松市、坂出市、観音寺市、三豊市、土庄町、琴平町(8月末現在)

2. アライグマ・ヌートリア等防除支援事業(1.201 千円)

(1) 事業内容

特定外来生物であるアライグマやヌートリア等の生息範囲の拡大や被害の甚大化を防止する。

(2) 事業期間

平成 22 年度~

(3) 28 年度事業内容

防除実施主体である市町に対し、捕獲・個体処分等経費への支援を行うほか、捕獲従事者養成講習会を開催する。

事業実施市町: 高松市、丸亀市、坂出市、観音寺市、さぬき市、東かがわ市、三豊市、土庄町、三木町、 綾川町、まんのう町(8月末現在)

新3. 有害鳥獣緊急対応事業(11,000 千円)

(1) 事業内容

市街地に出没したイノシシ等への対応を強化するため、防護盾、麻酔銃等を配備するとともに、市町の捕獲資機材の整備を支援するほか、現場対応を行う市町職員等を対象とした捕獲研修会を開催する。

(2) 事業期間

平成28年度~

- (3) 28 年度事業内容
- ① 県が実施する捕獲資機材の整備等(4,695 千円)

市街地に出没したイノシシ等に対応するため防護盾、麻酔銃等を配備する。

② 市町が実施する捕獲資機材の整備等への支援(3,500 千円) 市街地に出没したイノシシ等に対応するため、市町が実施する捕獲資機材等の整備を支援する。

③ 捕獲研修会の開催等(2,805千円)

「市街地イノシシ緊急対応ガイドライン」及び「麻酔銃を使用したイノシシの捕獲技術マニュアル」を作成するとともに、現場対応を行う県・市町職員等への研修会を実施する。

4. 特定鳥獣等個体群管理推進事業 (90,616 千円)

(1) 事業内容

第二種特定鳥獣管理計画に基づき、市町との役割分担のもと、捕獲が困難な地域等において、県捕獲隊による捕獲を実施する。また、将来にわたって捕獲の担い手を確保するため、人材育成事業を実施する。

(2) 事業期間

平成27年度~

- (3) 28 年度事業内容
 - ① 指定管理鳥獣捕獲等推進事業(62,661 千円)

環境大臣が定める指定管理鳥獣であるイノシシとニホンジカについて、市街地周辺や奥山、離島等において、県捕獲隊による積極的な個体数調整を実施する。

- →6月27日から県内各地で順次捕獲を開始。
- ② ニホンザル加害個体群緊急対策事業(22,231 千円) 県内のニホンザルのうち、100 頭を超える大規模な群れや、特に加害性の高い群れを対象に、県捕 獲隊による個体数調整を集中的に実施する。
- ③ 狩猟者育成・捕獲活動円滑化事業(5,724千円)

捕獲活動の担い手である狩猟者を育成するため、初心者や女性を対象とした講習会や狩猟体験講座を開催するほか、捕獲個体の資源化を推進するため、モデル地区を設定し、技術支援を実施する。

事業名 生物多様性保全活動推進事業

当初予算額 | 11,000 千円 | 担当課 | 環境森林部みどり保全課

1. 香川県レッドデータブック改訂事業 (5,500 千円)

(1) 事業内容

香川県レッドデータブックは作成から 10 年が経過しており、その間の気象の変化や外来種の侵入により希少野生生物の生育環境が大きく変化していることから、希少野生生物の生息情報等を収集、整理し、生物多様性の保全を図るための基礎資料を作成する。

(2) 事業期間

平成27年度~平成32年度

(3) 28 年度事業内容

香川県レッドデータブック評価対象種(約680種)を対象に、過去の文献や現地調査により、最新の生息情報を明らかにする。

(新) 2. 侵略的外来種リスト策定事業(2,500千円)

(1) 事業内容

国の策定した「侵略的外来種リスト」(429種)の中から、過去の文献や現地調査により、本県に生息・ 生育するものをリストアップし、優先すべき防除対象種を評価する「香川県侵略的外来種リスト」を策 定する。

(2) 事業期間

平成28年度~平成32年度

(3) 28 年度事業内容

県下全域において、外来種の生息・育成状況を調査し、優先すべき防除対象種を評価する。

(新) 3. かがわナチュラルリサーチャー(次世代研究者)養成事業(3,000 千円)

(1) 事業内容

動植物に関心のある県民を対象とした「かがわナチュラルリサーチャー育成講座」を開講し、香川の自然を調査できる人材や生物多様性の保全に関し指導的役割を担う人材を育成する。

(2) 事業期間

平成 28 年度~

(3) 28 年度事業内容

調査テキストを作成するとともに、それを活用し、小中高校の理科部の教員や大学生等をはじめ、動植物に関心のある県民を対象にしたスキルアップ講座を開催する。

事 業 名	業 名 自然公園等保護・利用促進事業					
当初予算額	95,659 千円	担当課	環境森林部みどり保全課			

1. みどりの県有施設管理事業(34,759千円)

(1) 事業内容

瀬戸内海国立公園内の県有施設、大滝大川県立自然公園及び四国のみちの園地、歩道等について、施設整備と維持管理を行い、安全・快適な利用促進を図る。

- (2) 28 年度事業内容
 - ① 瀬戸内海国立公園や大滝大川県立自然公園、四国のみちについて、県が整備した利用施設、案内看板等の修繕や清掃、除草等の維持管理を行うとともに、環境保全団体等と連携した行事等を実施し、利用促進を図る。

清掃等の委託契約数34(国立公園園地16、県立自然公園2、四国のみち11、浄化槽5)

② 大滝大川県立自然公園に整備した県民いこいの森野営場と大川山野営場について、指定管理者による適切な管理運営と利用促進を図る。

指定管理者 県民いこいの森野営場 → 特定非営利活動法人しおのえ 大川山野営場 → 一般財団法人ことなみ振興公社

2. 瀬戸内海国立公園魅力向上事業(60,900千円)

(1) 事業内容

訪日外国人をはじめとする観光客の利用環境を整備し、瀬戸内海国立公園の魅力を向上させるため、 公園利用施設の国際化対応・老朽化対策のための整備を集中的に推進するとともに、その魅力を紹介するソフト事業を実施する。

(2) 事業期間

平成27年度~平成31年度

- (3) 28 年度事業内容
 - 訪日外国人をはじめとする観光客の利用環境を整備するため、瀬戸内海国立公園内の案内標識、情報提供施設等の多言語表記化や公衆トイレの洋式化を図るとともに、荒廃・破損した歩道の再整備等を図る。

紫雲出山園地(便所洋式化、案内板多言語化等)、寒霞渓園地(便所洋式化等)

○ 瀬戸内海国立公園の魅力を紹介するために、園地を巡るウォーク行事の開催やガイドマップの作成を行う。

国立公園ウォーク 10月29日(土)大麻山~琴平山 ガイドマップ 琴平山の自然

事 業 名 │ 循環型社会づくり推進事業

当初予算額

9,209 千円 担 当 課 環境森林部廃棄物対策課

1. 廃棄物発生抑制推進対策事業(7,109千円)

- (1) 廃棄物発生抑制推進対策事業(1,109千円)
 - 事業内容

県民や事業者へ2Rを意識した3Rに関する普及啓発等を行う。

② 事業期間

平成 12 年度~

- ③ 28 年度事業内容
 - 県民等に対し、印刷物、ホームページ等を活用した普及啓発を実施する。
 - 市町・組合職員の研修等、市町・組合廃棄物処理行政の技術的援助を実施する。
 - →7月28日に市町一般廃棄物担当者説明会を開催。
 - 各種リサイクル法の推進のため、市町・組合との連絡会による情報提供・情報交換等を行う。 →7 月 28 日に市町一般廃棄物担当者説明会を開催。
- (新) (2) 食品廃棄物削減推進事業(4,000千円)
 - ① 事業内容

県民の食品廃棄物に対する意識を変え、家庭や地域での主体的な取組みを推進・支援することにより、食品廃棄物の削減に取り組む。

→業者委託により調査を実施中。

② 事業期間

平成28年度~

- ③ 28 年度事業内容
 - 食品廃棄物削減に向けた効果的な方策を検討するための協議会を設置・運営する。
 - →7月20日に第1回食品廃棄物削減推進協議会を開催。
 - 食品廃棄物に対する県民(消費者)の意識調査を行う。
 - 食品廃棄物削減等に取り組んでいる団体・事業者等の事例調査を行う。
 - →業者委託により事例調査を実施中。
- (3) 紙ごみリサイクル促進事業(2,000千円)
 - ① 事業内容

事業所において、リサイクルが可能であるにもかかわらず焼却されている紙ごみを回収するシステムを確立するため、回収業者、事業者、自治体が連携して回収体制の構築を目指す。

→業者委託により実施中。

② 事業期間

平成 28 年度~

- ③ 28 年度事業内容
 - 事業所から多く排出される紙ごみのリサイクルを促進するため、新たな回収システムの構築に向けて回収業者、事業者、自治体で協議を行い、モデル事業を実施する。
 - 県内の事業者を対象に紙ごみ削減等の必要性についての研修会を実施する。
 - →業者委託により状況調査を実施中。

2. 産業廃棄物減量化・リサイクル促進事業(2,100千円)

(1) 事業内容

産業廃棄物の排出、処理の実態について調査を行うとともに、分析結果等をもとに排出事業者等への 指導、助言を行い、減量化・リサイクルを促進する。

(2) 事業期間

平成 12 年度~

- (3) 28 年度事業内容
 - 産業廃棄物の処理実績を調査し、排出量や減量化・リサイクルの状況について分析を行う。→業者委託により、処理実績をもとにした推計業務を実施中。
 - 産業廃棄物の多量排出事業者等に対し、減量化・リサイクルの推進について、指導や助言を行う。
 - →多量排出事業者が提出する処理計画について助言指導を実施中。

事 業 名 **| 産業廃棄物処理対策事業**

当初予算額 | 25,764 千円 | 担 当 課 | 環境森林部廃棄物対策課

1. 産業廃棄物不法投棄等防止対策事業(15,888 千円)

(1) 事業内容

産業廃棄物の処理に関する指導監視を行うとともに、産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争処理など 各種施策を実施する。

(2) 事業期間

平成 10 年度~

- (3) 28 年度事業内容
 - ① 産業廃棄物処理指導監視事業(10,712千円)

産業廃棄物処理業者や排出事業者に廃棄物の適正処理を遵守させるため、産業廃棄物指導監視機動 班による指導監視を行う。

- →各保健福祉事務所環境管理室等が計画的に管内を巡回し実施中。
- ② 産業廃棄物処理に係る紛争対策等事業(569千円)

産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例の円滑な運用を行う。

- ③ 不法投棄の未然防止と早期発見事業(4,264千円)
 - 産業廃棄物の不法投棄等の未然防止や適正処理などを推進するため、不法処理防止連絡協議会による県警察や市町などとの連携強化や、ヘリコプターや車両パトロールによる監視、広報啓発活動を 実施する。
 - →6月6日に不法処理防止連絡協議会を開催。 各保健福祉事務所管内において、地区別の連絡協議会(計4回)を順次実施した。
 - 監視の目の届きにくい夜間や休日のパトロールを警備保障会社に委託して実施する。 →業者委託して実施中(年間 110 日を予定)。
 - 留守番電話やFAX機能を備えた「廃棄物 110 番」により、24 時間体制で情報を受け付け、早期対応を図る。
- ④ 自動車リサイクル法に基づく指導事業(103 千円) 廃自動車の解体業者、破砕業者等の指導・監督に努め、不法投棄の未然防止に努める。
- ⑤ 放置自動車処理条例に基づく指導事業 (128 千円) 放置自動車処理条例により放置自動車の廃物認定に係る委員会の開催及び放置自動車の適正な処分 を行う。
- ⑥ 県外産業廃棄物適正処理指導事業(112 千円)
 - →条例や要綱に基く県外排出事業者や県内循環事業者からの廃棄物の搬入に係る事前協議等を随時受付 中

2. PCB廃棄物適正処理推進事業 (9.876 千円)

(1) 事業内容

PCB廃棄物の確実かつ適正な処理を確保するため、PCB廃棄物特別措置法に基づき、適正保管・処分の指導・監視に努めるとともに、(独)環境再生保全機構に設けられたPCB廃棄物処理基金に出えんを行う。また、県有施設のPCB廃棄物の計画的な処理を行う。

(2) 事業期間

平成 13 年度~

- (3) 28 年度事業内容
 - ① PCB廃棄物指導・監視事業(278千円)
 - →高濃度PCB廃棄物の期限内処理に向けた調査・指導を実施中。
 - ② PCB廃棄物処理基金への出えん(5,642千円)
 - →中小企業者等の高濃度PCB廃棄物処理費用の負担軽減を目的とした基金に出えんし、実施中。
 - ③ 県有施設PCB廃棄物処理事業(3,956千円)

事業名 エコアイランドなおしまプラン推進事業 当初予算額 6,000 千円 担当課 環境森林部廃棄物対策課

1. 事業内容

直島町において、循環型社会のモデル地域を目指し、住民、企業、行政が一体となって環境と調和したまちづくりを進め、町の活性化を図る。

2. 事業期間

平成13年度~

3. 28 年度事業内容

エコアイランドなおしま推進委員会の環境調和型まちづくり活動に対する支援を行う。

<推進委員会の主な活動>

- ・なおしま環の里創生プロジェクト 2016 の実施 →ボランティアによるひまわり油等の収穫を実施
- ・住民グループ「うい・らぶ・なおしま」のまちづくり実践活動への支援
- ・スラグ陶芸体験工房の運営
- →831 名来場 (8 月末現在)
- ・エコタウン施設等の見学者の受入
 - →直島環境センター見学者 771 名 (8 月末現在)
- ・「環境のまち・直島」情報発信事業の実施
- →環境フェスタの開催(直島宮浦港、10月22日(予定)) なお各種活動について、6月と9月に推進委員会を開催してその状況を確認している。

事業名 豊島廃棄物等処理関連事業

当初予算額 5,517,686 千円 担 当 課 環境森林部廃棄物対策課

1. 豊島廃棄物等処理事業(4,985,859 千円)

(1) 事業内容

平成12年6月に成立した調停条項に従い、安全と環境保全を第一に、情報を積極的に公開し、関係者の理解と協力のもと豊島廃棄物等を着実に処理するため、豊島の環境保全措置を実施するとともに、中間保管・梱包施設や直島の中間処理施設等の運転管理を行うほか、処理に伴い発生するスラグや飛灰等の副成物の有効利用を図る。

(2) 事業期間

平成 12 年度~

(3) 28 年度事業内容

豊島廃棄物等の処理等を行う。

豆田(元本のサッペンエサで11 / 。					
経費の内訳	左の財源内訳				
(1)中間処理施設運転管理費	2,929,668 千円	諸収(産業廃棄物特定支障除去等支			
(2)溶融飛灰処理費	138, 196 千円	援事業出えん金)	106,018 千円		
(3)スラグ・仮置土等処理費	678,610 千円	国庫補助金	2,070,000 千円		
(4) 豊島廃棄物等輸送費	383,969 千円	諸収(その他)	6 千円		
(5) 高度排水処理施設運転管理費	90,099 千円	財収	47,028 千円		
(6) 豊島処分地維持管理費	151,488 千円	県債(充当率 75%)	1,779,000千円		
(7)豊島廃棄物等の掘削・運搬等経費	217,867 千円	使用料	13 千円		
(8)環境計測等経費	76,137 千円	一般財源	983, 794 千円		
(9)汚染土壌処理費	165,395 千円				
(10)地下水浄化対策費	101, 123 千円				
(11)溶融スラグ利用促進等経費	38,307 千円				
(12)施設撤去等経費	15,000 千円				
(合 計) 4,985,859 千円					

^{→7} 月末時点で廃棄物等のうち 92.6%を処理。

2. 直島環境センター管理事業(30,267千円)

(1) 事業内容

豊島廃棄物等の処理に関する事務を行う。

(2) 事業期間

平成15年度~

(3) 28 年度事業内容

直島環境センターの運営管理や見学者対応、情報表示等を行う。 →直島環境センター見学者 771 名 (8 月末現在)

3. 風評被害対策事業(501,560 千円)

(1) 事業内容

風評の発生の防止に努めるとともに、風評が発生したときは風評による被害の防止に努める。

(2) 事業期間

平成 12 年度~

(3) 28 年度事業内容

風評被害が発生したときに備え、直島町風評被害対策基金を運営し、また、直島町が設けている融資制度に対する原資の貸付を行う。

→これまで風評被害の発生事例なし